

令和2年度定時総会議事録

日 時：令和2年6月27日（土）13：00～14：15

会 場：本会事務所およびWEB配信

出席者：18名 議決権行使書：40名 委任状：0名

出席者：代議員：58名（当日参加：18名、議決権行使書：40名、委任状：0名）

執行部：28名（理事：25名 監事：3名）

選挙管理委員：1名

事務員：1名

【開会】

廣滋 恵一 副会長より開会の辞

【来賓紹介挨拶】

福岡県議会議員 野原 隆士 様より挨拶

福岡県理学療法士連盟 会長 白石 浩 様より挨拶

【会長挨拶】

西浦 健蔵 会長より挨拶

【定足数報告】

近藤 直樹 事務局長より13時15分現在、総代議員58名のうち18名出席、委任状が0名、議決権行使書による出席が40名で合計58名の出席をいただいております。定款第18条の規定により本総会が成立することが報告された。

【議長選出】

執行部の一任により、斎藤 貴文 氏（麻生リハビリテーション大学校）が推薦され満場一致で選出された。

【書記任命】

議長より、皆田 享平 氏（夫婦石病院）が推薦され、満場一致にて任命された。

【議事録署名人任命】

議長より、山口 展明 氏（桜十字福岡病院）、川崎 恭太郎 氏（桜十字福岡病院）の2名が推薦され、満場一致にて任命された。

【議事】

第1号議案：令和元年度決算書類の承認を求める件

- 1) 令和元年度事業報告について
- 2) 令和元年度決算報告について
- 3) 監査報告について

西浦 健蔵 会長より令和元年度事業報告について報告

時吉 直祐 理事より令和元年度決算報告について報告

森田 正治 監事より監査報告について報告

第1号議案についての質疑応答なし

→第1号議案 賛成 17 票、反対 0 票、議決権行使書による賛成 39 票、無効 1 票であり賛成多数で承認可決された。

第2号議案：選挙管理委員の承認を求める件

秋 達也 選挙管理委員長より報告

新たに選挙管理委員 2 名を選出

永田 武俊 氏 (桜十字福岡病院)

河原 秀光 氏 (東筑病院)

第2号議案についての質疑応答なし

→第2号議案 賛成 17 票、反対 0 票、議決権行使書による賛成 40 票あり賛成多数で承認可決された。

【報告事項】

第1事項：令和2年度事業計画について

西浦 健蔵 会長より報告された。

第2事項：令和2年度予算について

時吉 直祐 理事より報告された。

報告事項についての質疑応答

- 鈴木 裕也 氏 (製鉄記念八幡病院)

令和2年度の事業計画について新型コロナウイルスで実施できないものが多い。公益社団法人の為、公益事業を50%以上満たしていないと認可されないのではないか。予定も変えていかないと認可をクリアできないのではないか。

● 近藤 直樹 事務局長より回答

法人運営について、「今般の事態のため事業を中止・延期して予定どおり支出できず、単年度で収入が費用を上回っても、翌年度以降の計画的な解消などによって中長期的に収支が均衡すれば、これを満たすものとして運用する」とし、行政庁としてはその状況を斟酌して対応するとしているため、今後も内閣府や福岡県医療指導課等各所指導を仰ぎながら対応していく

● 村上 武士 氏（柳川リハビリテーション病院）

コロナ禍で新人オリエンテーションもできていない為、広報等も上手くいっていないと思うが、現在どれくらいの入会数があるのかお伺いしたい。

● 近藤 直樹 事務局長より回答

最新の情報では新入会員が約 300 名。年度末の会員異動等もある為、精査はできていない状況。新人オリエンテーションがない中でも徐々に入会は促進されている。

● 西浦 健蔵 会長より回答

今年度は新人オリエンテーションがない為、WEB での動画配信を用いたオリエンテーションを検討している。従来は 2~3 時間かかる所を短編で作成し、県士会の各支部地区の活動を HP で伝えていきたいと考えている。

● 鈴木 祐也 氏（製鉄記念八幡病院）

今年度の事業計画について、先の見通しが分からない状況であるが、具体的にどのように変更して、どのようにしていくのかを事前の WEB 会議とか学会開催、研修会開催等含めて、県士会としてどのように進めていくのかを大まかな指針で教えていただきたい。もう一点、日本理学療法士協会の総会で問題になっていたが、臨床実習指導者講習会が今年度開催できないとなると延期になるかは不明であるが、何年後か先、講習を受けていないと指導ができないことになる。その点を踏まえて講習会をどのように実施していくのかの二点を教えていただきたい。

● 西浦 健蔵 会長より回答

まず大きな指針としては、上半期において研修会を WEB で行うことが一点。下半期についての対面式の研修会においては感染状況を見ながら、8 月の時点で判断する。先日、日本理学療法士協会の方から対面式の研修会についてのマニュアルが届いている。このマニュアルと感染状況を踏まえ参考にしたい。ただ医療の安全を守らないといけない観点があるので注意して行っていきたい。社会局等の対外的事業において会員の感染が守れることが

判断された場合、または病院の許可がある所では是非進めていきたい。状況をみながら対応していく。

● 宇戸 友樹 学術局長より回答

臨床実習指導者研修会について中央講習会と言ひ、ファシリテーターを育てるところで講習会を協会が開催している。講習会については下半期に開催が決定している。開催方法については検討中となっている。臨床実習指導者講習会についても6回開催ということで計画は立てている。開催養成校についても許可は得ている。しかし新型コロナウイルスも考慮しどのように開催していくのかを養成校ともこれから話を行っていく。世話人が必要となるので、養成校から来ていただけるのかの問題もあるため重ねて話し合いを行っていく。

● 鈴木 祐也 氏（製鉄記念八幡病院）

学会部の部長として活動しているが、来年2月の学会の件で、新型コロナウイルスが終息しなければWEB開催という形も念頭においてよいのか。7月末から演題募集が始まる。募集を延期せずにいけるよう学会部の方針として挙げている。開催が不透明だと演題の募集が集まらないということになる為、延期するのかWEBにするのか予算を組んでいただけるのか疑問に持ったので、現状のたまかな指針を教えてください。

● 宇戸 友樹 学術局長より回答

学会の方は実施して演題募集を行っていく。現在の場所で同じ環境で実施出来るのかどうかは不透明なところが多い。WEBでの開催も含めて話し合いを行っているが決着がつかない現状。終息状態をみながら、行える方法を摸索している。

● 西浦 健蔵 会長より回答

開催については理事会で審議していく。募集された会員に対しての配慮も考えて早急に判断していく。

【意見交換】

● 鈴木 祐也 氏（製鉄記念八幡病院）

本総会の事前質問で北九州小倉病院の柳田 健志 氏から代議員選挙について質問がなされたが、最高意思決定機関である総会の代議員の立候補が少ない状況である。興味ある人は意見を話されるが、県士会員の大半が受身に回っている状況である。この状況を選挙活動含めてどうかしていかないと組織率が高くなると感じる。良い県士会の事業を行っていても上手く進まない。議論が活発化しないと執行部や理事が決めた方針で動いてしまう。良い方向であれば良いが良くない方向であれば良くない方向へ動くため危険性もある。その点、代議員選挙含めて県士会や日本理学療法士協会に興味を持っていただくため

にはどうしたらよいかを教えていただきたい。

- 西浦会長より回答

選挙方法に関して選挙管理委員と話しながら書面のとおり、議論を進めていきたい。本会への興味をもってもらおうという点では代議員も一つの方法であるが、管理者研修会で管理者に対して研修会を行うことで会員であるメリットや色々な会員の能力が発揮できる場所を提供しているつもりであるが、まだまだ組織として未熟な点もある。理学療法士に興味を持つことが大事である。自己満足でなく代議員の先生や、この会に参加している先生含め、理学療法を盛り上げるようなコミュニケーション能力も大事になってくると考える。

- 鈴木 祐也 氏（製鉄記念八幡病院）

代議員の立候補について福岡県でも地区によって熱がバラバラな印象がある。県士会の理事含めて組織率を上げていくためにプッシュしていかなければならない。立候補状況に関して地区でどのくらい熱に差があるのか教えていただきたい。

- 秋 達也 選挙管理員長より回答

事前質問で回答した通りだが、推薦者の各地区 46 名、北九州 2 地区は立候補者で埋まっている状況である。推薦者がいないと成立しない状況である。現状各地区間での大差は認めていない。

【議長解任】

議長は以上をもって本日の議事、報告事項は終了した旨を述べ、閉会した。

【閉会】

松崎 哲治 副会長より閉会の辞

【資料：事前質問に対する回答ならびに執行部からの回答】

①質問：Web 研修会について

- 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

今回の新型コロナによる各事業の中止状況や研修会参加の年齢層の若年化、近年の働き方改革で平日の夜に研修会開催がしにくい状況などを踏まえると、研修会などオンラインで可能なものはオンラインで実施していくことを今後は検討しても良いかと考える。

リアルタイムでのオンライン遠隔研修会では、地域格差がなくなる為、参加者の交通費の負担も減り、協会指定ポイントの取得なども進みやすくなる。

また、県士会員への会員メリットも踏まえ、福岡県士会員専用の e-ラーニングコンテンツを制作してみるのも生涯学習を支援する上で良いかと感じる。（例：研修会等で講師が

ビデオ収録を許すなら、ビデオ収録しておいて、後日 e-ラーニングとして放映するなど。
著作権は県士会が持ち、無断な使用に規制をかける)

- 上野 真副 氏 (東筑病院)

今回の covid19 への対応としてオンライン研修会や e ラーニングが開催されていくと思われる。これらの研修会は感染症予防だけでなく、ワークライフバランスへも好影響を与える。現在は育児中の会員への対応として託児所の設置をされているが、育児には様々な考え方があり選択肢として託児所のみでは不十分だと思われる (特に夜遅い研修会)。託児以外の選択肢として e ラーニング等を新型コロナウイルス感染症終息後も積極的に実施してほしい。

- 学術局より回答

現在、遠隔研修会として検討および準備を進めている。

「目的」

- ・新型コロナウイルスへの対応として、中止となった事業に関してオンライン研修会による代替措置として
- ・新規研修会方法として今後の研修会開催方法として準備

以上の 2 つの視点をもって live 配信、動画配信型など研修会用途に合わせた構築ができるよう準備を進めている。

②質問：Web 会議・Web セミナーのシステムについて

- 玉利 誠 氏 (福岡国際医療福祉大学)

COVID-19 の影響のみならず、会員数の増加に対応するためにも、Web セミナー環境の構築は喫緊の課題と思われる。

現在、県士会では Cisco Webex を使用しているが、下記理由から zoom など他のシステムへの変更を検討して頂きたい。

(理由)

令和 2 年度第 1 回理事会において、Webex、zoom、V-cube について検討され、Webex を利用することが承認されたとあるが、Webex は zoom と比較して通信が重く、配信可能な動画形式にも制限があり、バーチャル背景も不可であるなど、リアルタイム (双方向性) を担保したセミナーを行うにあたって、講師側にも受講側にもデメリットが大きい。

また、1 ライセンスあたりの経費も Webex のほうが高価である。さらに、過去の会議やセミナーにおいても、Webex では接続が途切れるが zoom では途切れないといった現象も再現性高く確認されており、若い会員の中には通信速度が不十分な環境で受講する者も多いと思われることから、通信の重さについては特に配慮すべき点であると思われる。

- 総務局より回答

Web 会議については、以前より Webex を利用していた。年間契約の関係で来年まで契約を解除が出来ない状況であったため Web 会議については、このまま Webex の継続利用となった。

Zoom についてはご提案の通りであることは承知しているが、セキュリティの不備についての報告があげられておりセキュリティ面の安全性を最優先と考え、Webex の利用を選択した。

しかしながら、セキュリティに対する問題も解決されてきており現在の検討状況としては、Webex のみではなく、Zoom などの別システムについても新規に追加契約を行いセミナー等に活用する方向で計画を進めている。

このような状況の中で早急な Web セミナーの体制構築が急がれるため事業展開の体制が整備出来次第、案内をしていきたい。

③質問：福岡県理学療法士学会について

- 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

昨年も述べたが、今年度から学会部部长として活動してもどうしてもこの部分は疑問がある。一つの事柄を決定するのに学会部承認→学術局承認→理事会承認でやっと動くことができる。この一連の流れが最短で理事会が開催される 2 ヶ月かかる。このペースですると理事会で否定されれば事は前に進まない。もっと学会として準備が進みやすいように工夫すべきである。公益社団法人ということで法人化しているため、職能団体としての社会的地位は認められているが、学術では日本学術会議協力学術研究団体として認められていないため弱いと感じる。

これらを踏まえると、やはり学術と職能部分は法人的に切り離して、連動しながらも、各々独自に動ける体制を作る方が良いと思われる。予算もその分自由に使えるという選択肢も増加し、学会は公益事業から外れる為、参加費を徴収して運営すれば良いので、学会自体の自由度も増え、質も上がると考える。

- 学術局より回答

「企画の決定に関するスピード感の課題」

事業予算枠の中で公募によって決定した学会長により企画と準備を学会部中心に行っている。現在、学会長公募時期も早めており早期から企画案を学会長が検討できるよう配慮している。理事会審議・承認は必須事項であり、その開催時期に合わせた学会準備の進捗・スケジュール調整を学会部が支援している。また、学会開催準備の中で、審議が必要な事項は学術局内承認、理事会承認の手続きが必要である。そのため、迅速に承

認が得られるような資料作成を支援していく。

「学術と職能部分は法人的に切り離し、学会部を法人化する課題」と「学会費の徴収」

今回提案していただいた法人化を考えた場合、その目的が重要になるかと考える。法人化する事により学会の質の向上へ繋がるか否かを吟味し、目的と方向性、組織体制案を会員へ示して学会費徴収の是非を問う事が必要となると考える。

④質問：臨床実習指導者講習会について

● 増見 伸 氏（福岡和白リハビリテーション学院）

臨床実習指導者の養成をすすめていただいているが、各施設で偏りがあるのか施設によっては指導者講習会の申し込みを行っているものの一人も当選していないと聞くことが多い。もちろん適切な実習が行えるよう人数の確保も重要だが、実習は施設や学生にとって就職についての情報収集の場所ともなっている。就職は人生の方向性を大きく左右する重要事項であり、現状のまま施設に実習指導者が足りない場合、就職に向けての貴重な機会が失われることになる。各大学または専門学校就職傾向など踏まえ学生の実習地を決定していくためには現在の臨床実習指導者の養成計画に追加して、各大学または専門学校の裁量による指導者講習会の開催が必要と思われる。今後、各大学または専門学校の裁量によって臨床実習指導者講習会の開催日や開催回数、参加者を決定し開催することを承認していくのか。また承認していくのであればその計画内容を教えていただきたい。

● 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、協会ははじめ県士会事業が軒並み中止の判断をせざるを得ない状況下であることは致し方ないが、臨床実習指導者を養成する講習会が滞ると学生にも実習施設にも大きな負担がかかる。

これらに対応する対策があるか教えて頂きたい（例：中止になった上半期の予算を投じて、講習会の件数を増やす etc）

● 学術局より回答

・2019年度：6回開催（事前予約数1,435名 修了者数576名）

（修了者数各支部内訳）

・2020年度：6回開催予定（2020年10月～12月：600名修了予定）で準備中

※新型コロナウイルスの影響により現行での研修会方法を再考する。（協会、厚労省からの意見集約）

臨床実習指導者講習会は、養成校との意見交換会にて共有させて頂いているように、6回開催/年を開催予定であり、また、受講者選定は「福岡県理学療法士会員、認定・専門理学療法士資格取得者、新プロ修了者、福岡県理学療法士会「臨床実習指導者研修会」受講修了者」を優先的に先着順にて決定している。

今後、臨床実習指導者講習会は養成校が開催することが基本と考えており、2021 年度以降、養成校主体講習会+県士会事業講習会として準備を検討している。(開催回数は検討中)

しかし、2020 年度臨床実習指導者中央講習会の講義内容が変更されて実施される予定であり、厚労省と協会から提示された講義内容を熟知し、量的確保だけではなく質的担保も考慮し、講習会開催方法と運営方法について継続的に検討する。

新型コロナウイルスの影響による講習会開催方法については協会と連携し、示されるガイドラインに沿って準備を行う予定である。

⑤質問：ポイント付与研修会について

- 石松 元太郎 氏 (宗像水光会総合病院)

ポイント可能な研修会にてポイント取得の条件として、事前申し込みの要否が、支部・地区ごとに差異があり統一されていないようである。現状の確認と今後の対応について伺いたい。

個人的意見としては当日参加者にもポイントを付与すべきであると考え。会員のメリットを最優先事項として考えれば当然であり、処理しきれないほど当日参加者が押し寄せることは過去の実績からしても考えにくい。

また当日参加者にポイントを付与することになれば統一見解を示してこなかった県士会に全責任があり、会員に全く非はないはずなので、過去 3 年程度さかのぼり、希望者に関しては当日参加者に対し救済措置としてポイントを付与すべきであると考え。

- 学術局・支部局より回答

生涯学習ポイント取得の研修会受講に関しては事前受付による参加を基本としており、これは会場の収容人数や配布資料準備による受講者数の把握や研修会受講予定者の自己管理に繋がる事を考慮して導入している。しかし、支部地区研修会受付時に事前受付リストに氏名記載がない受講予定者が来場する場合があります、その時に『協会システムにて事前受付しました』と報告され、研修会参加とした事例があった事を確認している。協会システム事前受付時のエラーも考えられ、今後は県士会 HP や学術スケジュールへの記載方法を検討し受講決定が確認しやすいよう配慮する。

また、新生涯学習システム運用開始による学習環境の提示、また、会員の働き方を考慮した研修会受付システムの構築を学術局・支部局等で検討する。

⑥質問：インターネット等の媒体を用いた活動について

- 増見 伸 氏 (福岡和白リハビリテーション学院)

アプリ「理学療法ナビ」や LINE は研修会の情報などが分かりやすく、大変助かってい

る。アプリについて、学生用コンテンツを作成されたことはとても面白いと感じた。内容はまだこれから増やしていく予定と思うが、今後の計画について教えていただきたい。また、学生に必要なコンテンツなどアンケートをとってみてはどうか。学生のうちから県士会を知ることによって協会への入会が増え、勉強会などの情報が得やすくなると思うので、ぜひ前向きにすすめていただきたい。

- 総務局より回答

今後の予定として、まずは福岡県理学療法士会公式アプリ「福岡理学ナビ」並びに福岡県理学療法士会公式 LINE の登録者数増加への対策を進めてまいりたい。紙面媒体からの登録者数が多いことが組織部の調査により明らかになっており、福岡県理学療法士会（以下、福岡県士会）の事業に参加いただいた県民や会員の方々へ、登録を促すようなチラシやフライヤーなどの配布を予定している。各養成校には定員数分の福岡県士会広報誌“ぴしゃっと！”を毎年度 2 回郵送差し上げており学生にはそちらを通じて、また会員へは毎月配信の FAX 通信を通じて引き続き登録を促して行きたいと考える。さらに高校生向けとして、福岡理学ナビの“学生の皆様”をホームページ内にも構築し“先輩理学療法士の声”の掲載及び随時更新や、理学療法士養成学校一覧の掲載内容の充実を検討していく予定である。その際には、会員へのインタビュー協力依頼や福岡県内養成校の広報担当者様などにご相談させていただきたい。

支部地区で開催している症例検討研修会についても各養成校へ学生参加の案内をおこなっており、ぜひ参加を促していただきたい。

⑦質問：予防事業・スポーツ事業など公益事業について

- 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

企業への腰痛予防やスポーツ事業などは、行政と連動した働きかけが必要かと感じる。スポーツ事業も車いすテニスなどを中心に「障害者」を主の対象としているが、我々の知識・技術を拡大して提供するのであれば、行政と連動して学童・部活動などに県士会から理学療法士を派遣する取り組みなども推進してみてもどうか。

（わかりやすい例で挙げると、部活動の指導者登録制に近い形で、ある基準をクリアした理学療法士を県士会名簿に登録し、各部活動などから依頼があれば、登録している理学療法士を派遣するなどのような取り組み）

- 社会局より回答

これまで公益事業推進部において主に車いすテニス大会におけるトレーナー養成を目的とした研修会を行っている。障がい者スポーツではテニスに特化した人材についての登録は、すぐにでも可能であるが、その他の競技での登録制の導入は難しい状況である。腰痛

予防の分野では職能部において県基金による研修会にてファシリテーターを募集し研修会など行っており人材育成・登録という形ができつつある。ご指摘のスポーツの分野ではバスケットボール限定であるが中学生を対象としてスポーツ傷害（傷害）予防事業を行っている。こちらも事前研修会を行っており人材育成・登録という形ができつつある。しかし、スポーツ事業に関する職域拡大に向けた事業において他職能団体からの圧力が強くあると情報を得ている。そのため、拙速に本土会単独で活動することは避けるべきと考えている。しかしながらスポーツ分野で活躍したい会員が多くいることから学校保健分野において職能部で慎重に情報収集している段階である。具体化できる状況となればアナウンスしていきたいと考えている。

⑧質問：予防分野・介護保険分野での理学療法士の価値を高める学術的活動の支援について

● 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

他職種が関わる分野であれば、効果検証をしている職種というのは政治・行政に働きかける際に大きな武器（根拠）になる。特に在宅・介護保険分野で理学療法士の社会ニーズは大きいものの、その効果検証についての学術的活動はすごく乏しい。

職域を守るためにも、理学療法士の介入効果を示す取り組みを県士会で支援して行う、もしくは県士会が主導で行うのはどうか。

● 社会局より回答

当該分野での有益な研究計画があれば、ぜひ本土会の研究助成制度を活用していただきたい。また、研究助成制度を活用した研究となれば社会局事業で協力できることは積極的に協力をする方針である。しかし、当該分野に関連すると思われる体力測定会ではデータ数としては多いがデータの信頼性に欠けることが課題となっている。また、支部で行われている体力測定会と内容など統一性がないこともデータ収集の課題の一つである。そこで社会局公益事業推進部と各支部と連携し評価バッテリーの統一化を検討中である。県下全域で統一した評価バッテリーを用いれば多くのデータ収集が可能と考えるが、現状の事務所機能ではデータの管理や分析に人的に十分でないと考えている。データ管理を簡便化するためにアプリの活用も検討しているが予算等の問題もあり、こちらも検討段階である。ご指摘にある在宅・介護分野での学術活動についてはご意見を職能部で毎年開催している介護保険関連施設等従事者研修会の企画の参考としたい。

また、地域包括ケア推進局のかかわる市町村介護予防事業においては、市町村主幹のため市町村により評価項目が違い、主幹が市町村のためそのデータ持ち出しはできないのが現状である。

か未知数であると思われる。

公益社団法人なので市民に資する活動を行うのは大事だが、会員に還元される研修会などの開催がない事も会費を収めている会員にとっては大きいと考える。よって、今年度の会費は徴収されているのでいいが、来年度の会費に関して何かお考えがあればお示し頂きたい。

例えば、来年度の県士会の会費は5割にするというような具体的な数値までお示しいただけると幸甚。

● 上野 真副 氏（東筑病院）

COVID-19 への対応への影響で県士会・日本理学療法士協会共に研修会が全てストップしている。年会費は通年通り支払われているため、一般会員（研修会に積極的に参加するモチベーションの高い会員）からは疑問の声もあるのではないかと思われる。

オンライン研修開催に向けてまたは感染対策に多額の費用が掛かるのであれば、その旨を一般会員に向けてアナウンスしてほしい。

他団体に比べて会費が高い分、通常の会員メリットが受けられない時はしっかりフォローをお願いしたい。

また、今回のコロナウイルスの影響で減給された施設があるとも聞いている。そのような会員への対応（今年度の会費一部返納等）は検討されていないのか？

● 近藤事務局長より回答

まず、法人管轄（法人法上）の視点から、本件については法人管轄の内閣府ならびに福岡県医療指導課など各所指導に基づき慎重に対応することが前提となるため、本総会開催時点では断言できないことを了承いただきたい。

それを踏まえての本会の考えについて、6月現在、研修会や介護予防事業等中止もしくは延期となっている事業があるのはご指摘のとおりである。現在、WEB研修会など事業の代替案を当該部局で具現化すべき計画を進めているところであるが、これに併せた予算配分内での組み替えならびに事業および予算執行状況を今後注視していく必要があるため、本総会において具体的な数値を示すことはできない。ただし、同様の意見や思いを抱いている会員が多くいるため、今年度決算の予測を踏まえ次年度予算案に会費減額を反映できるか理事会で審議し、その結果を会員に報告することを約束する。

⑩質問：令和2年度予算について

● 鈴木 裕也 氏（製鉄記念八幡病院）

①質問：Web研修会についての質問と重なるが、やはり地域ごとに研修会の参加者の人数も異なり、予算も違う為、参加人数が多い地区には来年度予算を多めに配分するなど対

応を変えても良いのではないか。

- 総務局より回答

ご指摘の部分に関しては、兼ねてから県士会でも検討しており、数年前より改善を重ねている。但し、各支部・各地区の状況を考慮すると、その土地の特性やその地区で培われてきた研修会開催方法の踏襲など、参加人数だけで予算の配分を決められない側面もある。

現在、学術局を中心にオンラインでの研修会や e-ラーニングの導入も検討しており、オンラインでの研修会や e-ラーニングを行うにあたっての問題点がクリアされ実施が可能になった際は、研修会の参加がさらに平準化され、それに連動する形で予算配分に関しても均一化された形により近づいていくのではないかと考える。

⑫質問：理事会への参考人およびオブザーバー参加について

- 玉利 誠 氏（福岡国際医療福祉大学）

定款第 23 条において、理事は理事会を構成することが規定されているが、理事会に参考人およびオブザーバーの参加を可能として頂きたい。

（理由）

理事会議事録は県士会 HP にて公開されているが、急激な社会情勢の変化によって、今後より一層高度専門化した議案について検討される機会が増えると思われる。そのため、議案に関連する各理事の権限によって参考人の招聘を可能とすることにより、専門性や正確性の高い情報に基づいた理事会決議が可能となると思われる。また、会員のオブザーバー参加（Web 参加なり）を可能とすることにより、より透明性の高い開かれた法人活動となるほか、若手会員が県士会の運営や活動に興味を持つ機会となる可能性も考えられる。

- 近藤事務局長より回答

- ・理事会への参考人招集について

これまでも各理事が必要と認めた場合、各種事業執行を担当している部長や各委員会の委員などの参加を要請しているが、ご意見のとおり社会情勢の変化に伴い理事会議案の内容によっては（外部）専門家などを参考人として招聘することは必要であるため、その都度執行部で判断していく。

- ・一般会員の理事会の傍聴（参加）について

理事会は総会で承認、報告された事業や予算等の執行を決定する場であるため、むしろ法人の最高議決機関である総会を傍聴し、執行部と代議員の議論を経ての法人の最終意思決定を見ることが、透明性の高い開かれた法人活動となることや若手会員への興味を持つ機会に繋がると考える。さらにその先に本会事業への参画や本会組織への登用（理事、部長、委員、代議員など）などに繋がればと考えるため、今後も総会への傍聴参加を積極的

に案内していく。

(※本会の代議員総会では一般会員の傍聴をこれまで案内し参加している会員も見受けられている)

なお、Web 傍聴については当日のシステムトラブルに対応できないため導入は考えていない。

⑬質問：役員の専任について

- 玉利 誠 氏 (福岡国際医療福祉大学)

定款 22 条により、理事は総会の決議によって選任されるとあるが、各理事の担当職務の決定過程についてご教示願いたい。高度専門化している業界事情も鑑みると、異例ではあるが選挙時点から担当職務別に立候補可能な制度などを検討しても良いのではないか。

- 近藤事務局長より回答

- ・各理事の担当職務の決定過程について

本会定款第 5 章役員 (役員の選任) 第 22 条 2 『会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。この場合において、理事会は、総会にこれを付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる』、

第 22 条 3 『副会長及び事務局長は、会長が推薦し、理事会で決議する』

本会定款細則 (役員等に関する項) 第 5 条 『理事は、会長の任命により、組織図に基づき、各々の部署を担当する』

以上に従って、理事会決議もしくは会長から任命されるものとなっている。

- ・担当職務別の役員立候補について配置された理事が仮に高度専門化を有していなくても、それを有する部長や委員等を登用することで解決できること、理事に立候補する権利はすべての正会員にあるため、結果として理事立候補を限定させることに繋がる可能性あり。

以上より担当職務別立候補制は導入しかねる。

(※本会の規定等の見直し (定款細則、選挙規程等) が必要な可能性もある)

⑭質問：代議員選挙について

- 柳田 健志 氏 (北九州小倉病院)

県士会の運営に関して代議員総会は重要な場だと認識しているが、その代議員の選挙が今回も無投票で終わっている。過去 2 回の代議員選挙が無投票で終わる (記憶違いならすみません) ことは、県士会の正常な運営を行う際の由々しき問題だと危惧している。会員の声が届く県士会として、次回の代議員選挙に向けて代議員の啓蒙啓発活動などを検討されてはどうか。

● 選挙管理委員会より回答

今回の代議員選挙において、立候補者 17 名に対し、推薦者（各地区部長推薦者）46 名と大多数は推薦者となっており、各地区にて立候補者が定数に満たず、選挙管理委員会でも危惧しており取り組むべき課題である。前回の代議員選挙からの変更点として、H.P 上で選挙ページを開設し、その中で選挙ごとにイラストなど用い代議員や役員の役割について広報している。今後の啓蒙活動の展望として、各地区研修会における選挙公報（立候補期間含め）を検討している。また、日本理学療法士協会を参考に選挙前の広報活動も行っていきたい。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長、会長、議事録署名人がこれに記名押印する。

令和 2 年 6 月 27 日

公益社団法人福岡県理学療法士会総会

会 長	西浦 健蔵	印
議 長	斎藤 貴文	印
議事録署名人	山口 展明	印
同	川崎 恭太郎	印